

兵庫県公報

平成19年9月21日

号 外

発 行 人

兵 庫 県

神戸市中央区下山手通

5丁目10番1号



(兵庫県民の旗=県旗)

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

目 次

監査委員公告

○監査の結果について 1

監 査 委 員 公 告

平成19年9月21日

兵 庫 県 監 査 委 員

久 保 敏 彦

小 田 肇

北 川 泰 寿

天 宅 陸 行

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成19年6月11日から

8月24日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次の
とおり公表する。

一 目 次一

第1 監査報告の概要	-----	3
1 監査の実施方針	-----	4
2 監査の実施状況	-----	4
3 監査結果の総括	-----	10
第2 本庁の監査結果	-----	12
企 業 庁	-----	13
病 院 局	-----	13
第3 地方機関等の監査結果	-----	16
県民政策部関係	-----	17
企画管理部関係	-----	17
健康生活部関係	-----	27
産業労働部関係	-----	28
農林水産部関係	-----	28
企 業 庁 関 係	-----	29
病 院 局 関 係	-----	30
教育委員会関係	-----	51
公安委員会関係	-----	57
第4 財政的援助団体等の監査結果	-----	58

第 1 監 査 報 告 の 概 要

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、重点監査項目に留意し監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施状況

(1) 監査対象

ア 定期監査

監査の対象とした本庁及び143地方機関等の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施期間	監査総頁数
企 業 庁	平成19年 8月 6日	13頁
病 院 局	平成19年 8月 6日	13頁
県民政策部 県立生活科学研究所	平成19年 6月 19日	17頁
兵庫陶芸美術館	平成19年 7月 26日	17頁
県立男女共同参画センター	平成19年 6月 19日	17頁
企画管理部 神 戸 県 民 局	平成19年 7月 5日、 7月 6日	17頁
阪 神 南 県 民 局	平成19年 7月 10日、 7月 11日	20頁
阪 神 北 県 民 局	平成19年 7月 19日、 7月 20日	22頁
丹 波 県 民 局	平成19年 7月 24日、 7月 25日	25頁
自 治 研 修 所	平成19年 7月 9日	27頁
兵 庫 県 立 大 学	平成19年 7月 6日	27頁
健康生活部 県立健康環境科学研究中心	平成19年 7月 6日	27頁
西宮こども家庭センター	平成19年 7月 11日	27頁
県立女性家庭センター	平成19年 7月 9日	27頁
県立総合衛生学院	平成19年 7月 2日	27頁
県立厚生専門学院	平成19年 7月 12日	27頁
動物愛護センター	平成19年 6月 14日	27頁
県立精神保健福祉センター	平成19年 6月 19日	27頁
産業労働部 県立工業技術センター	平成19年 7月 6日	28頁
県立神戸高等技術専門学院	平成19年 6月 18日	28頁
県立障害者高等技術専門学院	平成19年 7月 9日	28頁
兵庫障害者職業能力開発校	平成19年 7月 23日	28頁

実施機関名	監査実施期間	監査総頁数
産業労働部 旅券事務所	平成19年 6月18日	28頁
農林水産部 六甲治山事務所	平成19年 7月 2日	28頁
企業庁 猪名川広域水道事務所	平成19年 7月31日	29頁
北摂広域水道事務所	平成19年 7月31日	29頁
東播磨利水事務所	平成19年 7月27日	29頁
姫路利水事務所	平成19年 7月27日	29頁
阪神・淡路臨海建設事務所	平成19年 7月30日	29頁
情報公園都市建設事務所	平成19年 7月27日	29頁
播磨科学公園都市建設事務所	平成19年 7月23日	29頁
病院局 県立尼崎病院	平成19年 7月30日	30頁
県立塚口病院	平成19年 7月30日	32頁
県立西宮病院	平成19年 7月30日	34頁
県立加古川病院	平成19年 7月27日	36頁
県立淡路病院	平成19年 7月23日	38頁
県立光風病院	平成19年 7月30日	40頁
県立柏原病院	平成19年 7月25日	42頁
県立こども病院	平成19年 7月23日	44頁
県立がんセンター	平成19年 7月27日	46頁
県立姫路循環器病センター	平成19年 7月27日	48頁
県立粒子線医療センター	平成19年 7月23日	50頁
教育委員会 阪神南教育事務所 外 5機関 神戸高等学校 外72校	平成19年 6月11日、 6月12日、 6月14日、 6月18日、 6月19日、 7月 6日、 7月 9日、 7月11日、 7月12日、 7月20日、 7月23日、 7月25日、 7月26日	51頁 ～ 56頁
公安委員会 兵庫警察署 外23署	平成19年 6月11日、 6月19日、 7月 2日、 7月 9日、 7月12日、 7月23日、 7月26日	57頁

イ 財政的援助団体等監査

監査の対象とした23団体の名称及び監査の実施期間等は、次表のとおりである。

実施団体名	監査実施期間	監査結果
財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構	平成19年 8月22日	59頁
財団法人 兵庫丹波の森協会	平成19年 7月25日	60頁
財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会	平成19年 8月24日	61頁
財団法人 兵庫県芸術文化協会	平成19年 8月24日	63頁
財団法人 兵庫県職員互助会	平成19年 8月20日	64頁
日本赤十字社兵庫県支部	平成19年 7月30日	65頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	平成19年 8月22日	66頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	平成19年 8月20日	68頁
財団法人 兵庫県環境クリエイトセンター	平成19年 8月21日	70頁
財団法人 ひょうご産業活性化センター	平成19年 8月24日	72頁
財団法人 兵庫県勤労福祉協会	平成19年 8月20日	74頁
社団法人 兵庫みどり公社	平成19年 8月20日	76頁
兵庫県漁業信用基金協会	平成19年 8月21日	78頁
財団法人 兵庫県まちづくり技術センター	平成19年 8月21日	79頁
兵庫県土地開発公社	平成19年 8月22日	80頁
兵庫県道路公社	平成19年 8月22日	81頁
財団法人 兵庫県園芸・公園協会	平成19年 8月22日	83頁
兵庫県住宅供給公社	平成19年 8月20日	84頁
財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	平成19年 8月22日	86頁
財団法人 兵庫県住宅再建共済基金	平成19年 8月22日	87頁
財団法人 兵庫県学校厚生会	平成19年 8月24日	88頁
財団法人 兵庫県体育協会	平成19年 8月20日	89頁
財団法人 兵庫県警察互助会	平成19年 8月24日	91頁

(2) 指摘状况

ア 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	補助 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計
神戸高塚高等学校			1								1
※兵庫工業高等学校		1									1
※神戸工業高等学校		1									1
※神戸商業高等学校		1									1
※尼崎高等学校		1									1
※尼崎北高等学校		1									1
尼崎西高等学校		1									1
※尼崎工業高等学校			1								1
※神崎工業高等学校		1									1
武庫荘総合高等学校			1								1
西宮今津高等学校		1									1
※西宮香風高等学校		1									1
伊丹西高等学校		1									1
宝塚高等学校		1									1
※川西明峰高等学校		1									1
※川西高等学校		1	1								2
三田祥雲館高等学校			1								1
篠山鳳鳴高等学校			1								1
※篠山産業高等学校		1		1							2
兵庫警察署			1								1
小計 (50機関)	1	48	24	11	2	2	4	11	15	1	119
合計 (52機関)	1	50	24	12	2	2	4	12	17	1	125

(注) 1 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、5,215千円である。

2 前回にも指摘を受けている機関(37機関)に※印を付記した。

イ 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等ごとの指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	支出	契約 事務	経理 処理	その他	合計
財団法人 兵庫県高齢者生きがい創造協会		1				1
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	1					1
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1		1	1		3
財団法人 ひょうご産業活性化センター	1					1
財団法人 兵庫県勤労福祉協会					1	1
兵庫県漁業信用基金協会	1					1
兵庫県住宅供給公社	5	1				6
財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	1					1
合 計 (8団体)	10	2	1	1	1	15

(注) 収入、支出誤りとして指摘した金額(収入未済額を除く。)は、175千円である。

3 監査結果の総括

今回の監査の結果、本庁及び地方機関等に対する指摘(財政的援助団体等を除く。)は、52機関、125項目となっている。

これらの中には、基本的な事務処理誤りや確認漏れが原因となっているものが多くあるため、職員は日々の事務処理に当たり形式に流されることなく基本に忠実に行うとともに、組織として、チェック体制が有効に機能しなかった原因分析とそれに基づく見直しを行い、今後、同様の事務処理誤り等が生じることのないよう取り組まれたい。

(1) 主な指摘事項について

「第2 本庁の監査結果」及び「第3 地方機関等の監査結果」に記載している指摘事項の主な内容は、次のとおりである。

ア 兵庫県病院事業会計に係る経営成績について [14頁]

兵庫県病院事業会計に係る平成18年度の経営成績は、純損失が6,399,832,301円となっており、前年度の純損失4,982,340,862円と比較すると1,417,491,439円増加(増加率28.5%)している。

このうち、県立粒子線医療センター、兵庫県災害医療センター及び附帯事業を除く県立10病院(県立病院事業)の純損失は5,982,173,630円となっており、前年度の純損失4,311,432,222円と比較すると1,670,741,408円増加(増加率38.8%)している。

イ 補助事業における工事の出来高不足について(重点監査項目) [23頁、26頁]

ひょうご市民農園整備事業において、農園管理棟の水道配管設備のうち、給排水機器や配管のメンテナンス時等に、水の流れを止める給水バルブが1箇所、水抜き等を行う排水バルブが2箇所、それぞれ施工されていなかった。

このほか、補助事業において、工事の出来高不足となっているものが1件あった。

ウ 住居手当の過大支給について(重点監査項目) [33頁]

住居手当を支給されていた職員が、その住宅を転居したことに伴い手当の支給要件を満たさなくなったのに、約9か月間、そのまま手当を支給し続けたこと等のため、住居手当が、2件、304,633円過大支給となっていた。

エ 契約保証金の徴収漏れについて [17頁、35頁、45頁]

契約金額が200万円を超える契約を締結する場合は、契約の履行確保等のため、原則、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をしなければならないのに、これを行っていない契約が、2地方機関で、13件あった。

また、契約金額の100分の10に満たない額の履行保証保険証書を受領していたため、契約保証金の不足している契約が、2地方機関で、2件あった。

オ 大学授業料の還付漏れについて [27頁]

授業料の還付事由が発生した場合は、速やかに還付を行うべきであるのに、還付に当たり財務会計システムでの戻出命令確認入力を忘れたこと等のため、休学等に伴う大学授業料の還付が、3件、440,950円処理漏れとなっていた。

(2) 留意・改善を求める事項について

財務に関する事務の執行等に関連して、特に留意・改善を求める事項は、次のとおりである。

ア 県立病院の未収金に対する取組について

今回の監査報告において指摘している県立病院の未収金は、前年度と比較すると、件数、金額ともに増加しており、その件数は4,249件、総額は250,518,453円である。

未収金については、新たに発生させないことが重要であるので、休日・夜間の収納体制の充実など発生防止の対応策を検討するとともに、未収金の解消に向けた積極的な取組に努められたい。

イ 自動車事故の防止について

今回の監査において、自損事故で公用車を損傷しているものが、3県民局で10件あったが、自損事故は特に不注意から発生することが多いので、職員は公務員という立場を強く自覚し、公用車の運転に当たられたい。

また、各所属においては、地域の事情や業務の特性、職員の状況等も踏まえたよりきめ細やかな指導を継続して行い、自動車事故の防止に努められたい。

ウ 県民交流広場事業について

県民交流広場事業は地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう助成団体の自主性を重視した制度となっているが、その事業運営に当たっては、団体の自主性を尊重しつつ、県民局として積極的にフォローアップを行い、事業が円滑に、また、効果的に実施されるよう留意されたい。

エ 看護師宿舎等の有効活用について

県立病院の看護師宿舎等については、特に県有のもので、未入居戸数が多く、また、長期間に亘り未入居となっているものも相当数ある。

これらの中には、建物の老朽化や住宅設備が現在のライフスタイルに合っていないことなどから入居希望者がないものもあると思われる所以、宿舎等の必要性を十分に見極めた上で、必要があるものについては、修繕や改築等を含めた有効活用の方法を検討されたい。

オ 出えん団体における不正防止について

県が出えんしている団体において、団体資金の着服事件が発生したことは、極めて遺憾である。

再発防止のため、団体においては改善方策を講じ、また、県においても団体に対する適切な指導・助言を行われたい。

第 2 本 庁 の 監 査 結 果

企 業 局

1 土地の売却について

平成18年度末現在における竣工済みの未売却土地は、2,231,494平方mあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているもの(自己使用中のもの等を除く。)が208,427平方mである。

早期売却に努められたい。

(地域整備事業会計)

2 前年度未収金について

平成18年度末現在における前年度未収金は、1件、3,339,500円である。

収入の促進になお一層努められたい。

(地域整備事業会計)

病 院 局

1 病院の利用状況について

平成18年度における病床利用率を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区分	平成18年度末 病床数		平成18年度 1日平均 入院患者数	平成18年度 病床利用率		平成17年度 病床利用率	
	許可病床	稼働病床		許可病床	稼働病床	許可病床	稼働病床
尼崎	500床	500床	437人	87.4%	90.7%	89.1%	89.1%
塚口	400	300	251	62.8	80.8	76.7	84.0
西宮	400	400	365	91.3	91.3	92.1	92.1
加古川	400	311	260	65.0	83.6	68.0	78.8
淡路	452	452	384	84.9	84.9	88.8	88.8
光風	495	495	327	66.2	66.2	73.6	73.6
柏原	303	260	171	56.4	65.7	64.7	64.7
こども	290	260	230	79.3	88.5	84.0	93.7
がんセンター	400	400	357	89.2	89.2	91.3	91.3
姫路循環器病センター	350	330	252	72.1	76.5	76.0	76.0
計	3,990	3,708	3,035	76.1	82.0	80.7	83.2
粒子線医療センター	50	50	45	90.5	90.5	74.1	74.1
兵庫県災害医療センター	30	30	27	88.7	88.7	88.3	88.3
合計	4,070	3,788	3,107	76.3	82.2	80.7	83.1

(注) 1 許可病床数について、柏原病院は353床を平成18年4月1日から303床に減床している。

2 稼働病床数について、尼崎病院は500床を平成18年10月1日から445床に、平成19年1月1日から448床に、2月1日から500床にしており、塚口病院は365床を平成18年4月1日から294床に、平成18年10月1日から356床に、平成19年1月1日から300床にしている。

また平成18年4月1日から加古川病院は345床を311床に、柏原病院は353床を260床に、姫路循環器病センターは350床を330床にそれぞれ減床している。

稼働病床利用率は、82.2%で、前年度の83.1%と比較すると、0.9ポイント低下している。

また、許可病床利用率は、76.3%となっている。

なお、許可病床数4,070床に対して稼働病床数は3,788床で、282床の差を生じているが、これは塚口等5病院において、医療高度化等に伴い診療部門に転用等しているためである。

2 経営成績について

平成18年度における経営成績は、次表のとおりである。

区分	金額	区分	金額
県立病院事業	円	粒子線医療センター事業	円
医業収益Ⓐ	65,080,584,126	医業収益Ⓖ	1,797,289,878
医業費用Ⓑ	77,646,238,233	医業費用Ⓗ	2,167,991,483
医業損失[A] (Ⓑ-Ⓐ)	12,565,654,107	医業損失[D] (Ⓗ-Ⓖ)	370,701,605
医業外収益Ⓒ	9,991,810,198	医業外収益①	616,129,892
医業外費用Ⓓ	3,370,918,871	医業外費用②	554,116,267
経常損失[B] ([A]+Ⓓ)-Ⓒ	5,944,762,780	経常損失[E] ([D]+②)-①	308,687,980
特別利益Ⓔ	209,077,162	特別利益⑧	0
特別損失Ⓕ	246,488,012	特別損失⑦	159,390
純損失[C] ([B]+Ⓕ)-Ⓔ	5,982,173,630	純損失[F] ([E]+⑦)-⑧	308,847,370
兵庫県災害医療センター事業			
医業収益Ⓜ	1,557,698,460		
医業費用Ⓝ	1,918,777,128		
医業損失[G] (Ⓝ-Ⓜ)	361,078,668		
医業外収益◎	437,674,659		
医業外費用Ⓟ	148,753,430		
経常損失[H] ([G]+Ⓟ)-◎	72,157,439		
特別利益⑨	1,244,760		
特別損失⑩	42,967,657		
純損失[I] ([H]+⑩)-⑨	113,880,336		
附帯事業収益[S]	397,706,119		
附帯事業費用⑪	392,637,084		
差引損益[J] (S-⑪)	5,069,035		
当年度純損失[K] ([C]+[F]+[I]-[J]) (前年度純損失)	6,399,832,301 (4,982,340,862)		
前年度繰越欠損金[L]	65,997,344,700		
当年度未処理欠損金 ([K]+[L])	72,397,177,001		

当年度の純損失は、6,399,832,301円となっており、前年度の4,982,340,862円と比較して、1,417,491,439円増加している。

この結果、未処理欠損金は72,397,177,001円となっている。

経営成績の向上になお一層配意されたい。

3 未収金について

(1) 平成18年度末現在における病院局(兵庫県災害医療センター)の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、95件、18,056,443円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。

収入の促進になお一層努められたい。

(2) 平成18年度末現在における各病院の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、4,154件、232,462,010円(過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。)である。

収入の促進を指導されたい。

4 経理事務について

(1) 徴収不能引当損が、19件、1,968,530円過少計上となっていた。

(2) 医業未収金が、1件、22,510円過大計上となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

このうち未収金の計上誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。

第3 地方機関等の監査結果

県民政策部関係

兵庫陶芸美術館

1 経理事務について

- (1) 雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費等)が、1件、215,062円過大徴収となっていた。
- (2) 住居手当が、1件、17,400円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

2 契約事務について

設備保守点検業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額4,498,200円)あった。

適正に契約事務を執行されたい。

県立男女共同参画センター

経理事務について

給料等が、2件、46,864円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立生活科学研究所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

企画管理部関係

神戸県民局

企画県民部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

神戸生活創造センター

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県 税 部

1 県税の調定及び徴収状況について 神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、
西神戸県税事務所

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目	調 定 額	徴 収 額	不納欠損額	徴収未済額	徴 収 割 合	前年度同期の 同割合
県民税	個人 48,599,436,862	44,897,036,048	157,593,832	3,544,806,982	92.4	91.8
	法人 18,078,116,898	17,875,202,674	12,592,005	190,322,219	98.9	98.4
	利子割 5,418,110,061	5,418,110,061	0	0	100.0	100.0
事業税	個人 2,722,213,867	2,318,888,184	38,783,561	364,542,122	85.2	84.8
	法人 95,904,685,481	95,083,222,070	38,724,317	782,739,094	99.1	98.8
地方消費税	102,597,208,599	102,597,208,599	0	0	100.0	100.0
不動産取得税	9,874,532,542	7,848,975,264	97,695,198	(794,131,360) 1,927,862,080	79.5	76.9
県たばこ税	10,877,104,265	10,877,104,265	0	0	100.0	100.0
ゴルフ場利用税	824,597,150	824,597,150	0	0	100.0	99.1
自動車税	19,363,568,814	18,271,892,466	95,938,982	995,737,366	94.4	94.4
鉱区税	37,400	37,400	0	0	100.0	100.0
自動車取得税	13,783,370,600	13,783,370,600	0	0	100.0	100.0
軽油引取税	10,765,587,082	10,487,486,431	85,662,664	(169,470,270) 192,437,987	97.4	89.8
狩猟税	20,245,500	20,245,500	0	0	100.0	100.0
旧法による税	44,397,631	4,157,442	2,468,584	37,771,605	9.4	8.7
合 計	338,873,212,752	330,307,534,154	529,459,143	(963,601,630) 8,036,219,455	97.5	96.8

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 料理飲食等消費税及び特別地方消費税を旧法による税として一括記載した。

徴収割合は、97.5%となっており、前年度同期と比較して0.7ポイント上昇している。

2 収税事務について 神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、
西神戸県税事務所

平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は115人、総額は1,216,994,254円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部**1 経理事務について（まちづくり担当）**

宅地建物取引主任者資格登録簿登録手数料に係る収入証紙の消印漏れが、17件、629,000円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

2 管理事務について（神戸土木事務所）

平成19年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、409平方㍍である。

無断使用の解消に引き続き努められたい。

3 占・使用許可事務について（神戸土木事務所）

平成18年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、19年3月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

早期に措置されたい。

阪神南県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

平成19年1月15日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配意するとともに、物品の管理に留意されたい。

県税部

1 県税の調定及び徴収状況について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目	調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
県民税	個人 28,296,521,862	24,602,748,817	149,865,028	3,543,908,017	86.9	85.6
	法人 5,998,006,466	5,602,277,654	12,451,251	383,277,561	93.4	91.9
	利子割 394,168,269	394,168,269	0	0	100.0	100.0
事業税	個人 2,372,837,288	2,104,027,202	34,816,622	233,993,464	88.7	86.4
	法人 30,375,351,655	28,150,690,303	21,799,601	2,202,861,751	92.7	90.9
不動産取得税	6,229,074,969	4,431,654,470	64,357,926	(809,609,100)	71.1	67.8
県たばこ税	8,314,933	8,314,933	0	0	100.0	-
ゴルフ場利用税	257,601,397	250,472,250	0	7,129,147	97.2	95.6
自動車税	10,837,355,964	9,983,596,201	77,539,179	776,220,584	92.1	92.2
軽油引取税	6,667,507,212	6,099,607,559	0	(240,845,223)	91.5	91.2
狩猟税	4,466,000	4,466,000	0	0	100.0	100.0
旧法による税	1,645,976	183,576	1,397,117	65,283	11.2	0.5
合計	91,442,851,991	81,632,207,234	362,226,724	(1,050,454,323)	89.3	87.5

(注) 1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、89.3%となっており、前年度同期と比較して1.8ポイント上昇している。

2 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

(1) 平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は87人、総額は561,485,523円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

(2) 自動車税の不納欠損決定の誤りが、1件、68,000円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

県土整備部**1 収入の促進について（尼崎港管理事務所）**

平成18年度(19年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は90件、総額は159,429,593円で、うち滞納繰越分は、60件、108,257,343円である。

収入の促進になお一層努められたい。

2 経理事務について（西宮土木事務所、尼崎港管理事務所）

(1) 港湾施設使用料等の所属年度を誤り、平成17年度収入とすべきところを18年度収入としているものが、3件、23,600円あった。

(2) 河川占用料(2件、110,580円)の調定が、5か月から6か月以上遅れ、平成18年10月17日及び11月2日となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

3 管理事務について（西宮土木事務所）

平成19年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、311平方㍍である。

無断使用の解消になお一層努められたい。

4 占・使用許可事務について（尼崎港管理事務所）

入港料が、11件、152,756円過大徴収となっていた。

前年度に引き続き占用料の徴収誤りが生じており、事務処理に当たりなお一層注意されたい。

阪神北県民局

企画調整部

1 予算執行について（総務担当）

平成18年度予算で支出すべき需用費（月刊誌購読料）、1件、15,860円が、17年度予算で支出されていた。

適正な予算執行に努められたい。

2 物品の損傷について（総務担当）

平成18年6月6日に自損事故により、公用車1台を損傷していた。

事故防止に配意するとともに、物品の管理に留意されたい。

県 税 部

1 県税の調定及び徴収状況について（伊丹県税事務所）

平成18年度（19年4月末現在）における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目	調 定 額	徴 収 額	不納欠損額	徴収未済額	徴 収 割 合	前年度 同期の 同割合
県 個 人	17,575,490,834	15,628,924,372	59,256,847	1,887,309,615	88.9	88.3
民 法 人	2,088,375,059	2,061,980,476	2,232,439	24,162,144	98.7	98.6
税 利 子 割	186,657,470	186,657,470	0	0	100.0	100.0
事 業 税 個 人	1,115,510,040	969,450,237	13,551,461	132,508,342	86.9	85.6
法 人	10,744,619,236	10,679,866,667	1,226,900	63,525,669	99.4	99.3
不動産取得税	3,290,720,233	2,293,604,747	32,678,651	(552,060,620) 964,436,835	69.7	62.1
県たばこ税	5,832,384	5,832,384	0	0	100.0	-
ゴルフ場利用税	1,009,228,744	1,005,822,832	0	3,405,912	99.7	97.9
自動車税	8,286,953,119	7,867,794,288	40,714,202	378,444,629	94.9	94.7
鉱 区 税	13,600	13,600	0	0	100.0	100.0
軽油引取税	3,453,540,489	3,375,631,646	25,271,435	(34,905,087) 52,637,408	97.7	97.8
狩 猿 税	5,819,000	5,819,000	0	0	100.0	100.0
旧法による税	334,516	0	0	334,516	0	0
合 計	47,763,094,724	44,081,397,719	174,931,935	(586,965,707) 3,506,765,070	92.3	91.4

（注）1 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）内書きした。

2 特別地方消費税を旧法による税として記載した。

徴収割合は、92.3%となっており、前年度同期と比較して0.9ポイント上昇している。

2 収税事務について（伊丹県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は42人、総額は226,525,861円である。

収入の促進に引き続き努められたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部**補助事業について（宝塚農林振興事務所）**

ひょうご市民農園整備事業において、施工すべき管理棟の給水バルブ1箇所、排水バルブ2箇所が施工されていなかった。

完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。

県土整備部**1 収入の促進について（宝塚土木事務所）**

平成18年度(19年4月末現在)における雑入(道路損傷行為にかかる費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は9件、総額は2,821,835円で、全額が滞納繰越分である。

収入の促進に引き続き努められたい。

2 経理事務について（宝塚土木事務所）

河川占用料の所属年度を誤り、平成19年度収入とすべきところを18年度収入としているものが、1件、13,530円あった。

事務処理に当たり注意されたい。

3 管理事務について（宝塚土木事務所）

平成19年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方㍍である。

無断使用の解消になお一層努められたい。

4 占・使用許可事務について（宝塚土木事務所）

平成18年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、19年3月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。

早期に措置されたい。

5 工事関係事務について（宝塚土木事務所）

住宅宅地関連公共施設等総合整備事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、120,614円過大設計となっていた。

設計に当たり注意されたい。

丹波県民局

企画調整部

物品の損傷について（総務担当）

平成18年4月7日及び12月4日に自損事故により、公用車2台を損傷していた。

事故防止に配意するとともに、物品の管理に留意されたい。

県税部

1 県税の調定及び徴収状況について（柏原県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における県税の調定及び徴収状況は、次表のとおりである。

区分 税目		調定額	徴収額	不納欠損額	徴収未済額	徴収割合	前年度同期の同割合
県民税	個人	1,726,672,989	1,569,792,725	3,024,050	153,856,214	90.9	90.6
	法人	309,597,437	303,198,663	50,000	6,348,774	97.9	98.5
	利子割	25,282,638	25,282,638	0	0	100.0	100.0
事業税	個人	118,189,495	103,104,621	600,722	14,484,152	87.2	89.0
	法人	1,427,411,556	1,408,459,545	0	18,952,011	98.7	99.4
不動産取得税		316,293,514	286,462,140	1,992,018	(3,014,900) 27,839,356	90.6	92.3
県たばこ税		1,797,286	1,797,286	0	0	100.0	-
ゴルフ場利用税		290,728,251	280,675,500	0	10,052,751	96.5	96.3
自動車税		1,690,742,840	1,611,000,473	5,352,298	74,390,069	95.3	95.5
鉱区税		380,500	380,500	0	0	100.0	100.0
軽油引取税		163,378,559	161,434,515	0	(1,944,044) 1,944,044	98.8	99.0
狩猟税		4,785,000	4,785,000	0	0	100.0	100.0
合計		6,075,260,065	5,756,373,606	11,019,088	(4,958,944) 307,867,371	94.8	95.1

(注) 徴収未済額欄に法定徴収猶予分を()内書きした。

徴収割合は、94.8%となっており、前年度同期と比較して0.3ポイント低下している。

2 収税事務について（柏原県税事務所）

平成18年度(19年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は8人、総額は34,303,176円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県民生活部

事務処理は、おおむね適正と認められた。

地域振興部**1 拠助事業について（柏原土地改良事務所）**

農村振興総合整備統合拠助事業において、コルゲート半管を3.4m施工することとなつて
いるのに、3.0mしか施工されていなかつた。

完了検査に当たり注意するとともに指導されたい。

2 工事関係事務について（柏原農林振興事務所、柏原土地改良事務所）

ふるさと水と土ふれあい事業等の設計が、1件、103,950円過大設計、1件、983,850円過
少設計となつていた。

前年度に引き続き工事の設計誤りが生じており、設計に当たりなお一層注意されたい。

県土整備部**1 経理事務について（柏原土木事務所）**

河川占用料の所属年度を誤り、平成19年度収入とすべきところを18年度収入としている
ものが、1件、52,130円あつた。

事務処理に当たり注意されたい。

2 占・使用許可事務について（柏原土木事務所）

道路占用料が、1件、10,610円過少調定となつていた。

事務処理に当たり注意されたい。

兵庫県立大学**経理事務について**

- (1) 大学授業料等が、4件、135,310円過大徴収となっていた。
- (2) 休学等に伴う大学授業料で還付されていないものが、3件、440,950円あった。
- (3) 期末手当等が、2件、220,000円過大支給、2件、179,567円過少支給となっていた。
- (4) 平成17年度に資金前渡された需用費(ソフトウェア購入費)の精算(精算返納額21,054円)が行われていなかった。

事務処理に当たり注意されたい。

このうち、給与関係の支給誤りは、前年度に引き続く事務処理誤りである。

自治研修所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

健康生活音関係**西宮こども家庭センター****収入の促進について**

平成18年度(19年4月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,671件、総額は35,552,823円で、うち滞納繰越分は、1,151件、25,924,226円である。

収入の促進になお一層努められたい。

県立女性家庭センター**経理事務について**

時間外勤務手当が、1件、10,170円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立健康環境科学研究中心**県立総合衛生学院****県立厚生専門学院****動物愛護センター****県立精神保健福祉センター**

事務処理は、おおむね適正と認められた。

産業労働部関係

県立工業技術センター

経理事務について

住居手当が、1件、20,000円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

県立神戸高等技術専門学院

1 契約事務について

競争入札により契約を締結すべき工事請負契約を、随意契約で執行していた。

適正に契約事務を執行されたい。

2 職業訓練生の充足について

平成18年度の福祉機器工学科における職業訓練生の定員に対する入校率が40%と著しく低調である。

定員の充足に配意されたい。

県立障害者高等技術専門学院

兵庫障害者職業能力開発校

旅券事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

農林水産部関係

六甲治山事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

企 業 庁 関 係

阪神・淡路臨海建設事務所

経理事務について

通勤手当等が、3件、112,730円過大支給となっていた。

事務処理に当たり注意されたい。

猪名川広域水道事務所

北摂広域水道事務所

東播磨利水事務所

姫路利水事務所

情報公園都市建設事務所

播磨科学公園都市建設事務所

事務処理は、おおむね適正と認められた。

病院局関係

県立尼崎病院

1 利用状況について

平成18年度における当病院の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区分	外来患者		入院患者					
	延べ人員	1日平均	延べ人員	1日平均	病床数	病床利用率		
平成18年度	人 274,719	人 1,121	人 159,513	人 437	床 500	床 482	% 87.4	% 90.7
17	285,131	1,169	162,633	446	500	500	89.1	89.1
差引増減(△)	△10,412	△ 48	△ 3,120	△ 9	0	△ 18	△ 1.7	1.6

なお、附帯事業として、東洋医学研究所において生薬材料の研究等を行うとともに、同附属診療所において診療を次表のとおり行っている。

区分	診療別延べ人員		
	鍼灸	漢方	計
東洋医学研究所附属診療所	10,025人	1,202人	11,227人

2 経営成績について

平成18年度における当病院の経営状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

区分	平成18年度		平成17年度		前年度に対する割合 (a)/(b)
	金額①	医業収益に対する割合	金額②	医業収益に対する割合	
医業収益①	円 10,526,505,383	% 100.0	円 10,295,154,150	% 100.0	% 102.2
医業費用②	11,368,578,612	108.0	11,222,886,106	109.0	101.3
(②)のうち給与費	(5,911,842,349)	(56.2)	(5,894,833,685)	(57.3)	(100.3)
(②)のうち材料費	(3,582,196,406)	(34.0)	(3,420,698,048)	(33.2)	(104.7)
医業損失③ (②-①)	842,073,229	8.0	927,731,956	9.0	90.8
医業外収益④	995,157,123	9.5	932,006,016	9.1	106.8
(④)のうち一般会計からの 負担金・交付金	(889,165,000)	(8.4)	(832,618,000)	(8.1)	(106.8)
医業外費用⑤	573,763,717	5.5	591,316,104	5.7	97.0
経常損失⑥ ((③+⑤)-④)	420,679,823	4.0	587,042,044	5.7	71.7